

「社会福祉士の養成課程における 教育内容等の見直し」について

- 社会福祉士養成課程におけるカリキュラムについては、平成19年度に行われた見直しから約10年が経過しており、その間、少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化によるニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では対応が難しい様々な課題が顕在化してきている。
- 医療や介護の分野においては、**地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の構築**を目指しており、**地域包括支援センターの行う業務に従事する職員や医療施設の医療ソーシャルワーカーとして、社会福祉士が、総合相談支援や権利擁護、退院支援といった役割を担っていくことが期待される。**
- 地域福祉の分野においては、**子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現**を目指しており、**ソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発といった役割を担うことができる実践能力を身につけることが求められている。**
- 福祉人材確保専門委員会報告書においては、**「地域共生社会の実現に向けて、複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や、地域住民等が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築が重要であることを踏まえ、ソーシャルワークの専門職として、これらの体制を構築するために必要となる実践能力を習得できる内容とすべきである」**とされている。

社会福祉士を取り巻く状況の変化

人口構造の変化（人口減少・少子高齢化）、働き方の変化（非正規の増加、共働き世帯の増加）、家族構造の変化（核家族化、独居高齢者の増加）、地域のつながりの希薄化、国際化といった社会的・地域的な変化、人々の意識の変化、時代やニーズの変化に合わせた各種制度改正等

社会福祉士に求められる役割

○ 人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や②地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を推進していくに当たって、社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが求められる。

①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制を構築するために求められる役割

アウトリーチなどにより個人やその世帯全体の生活課題を把握するとともに、分野別、年齢別に縦割りとなっている支援を多分野・多職種が連携して当事者中心の「丸ごと」の支援とし、地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりと連動して、必要な支援を包括的に提供していくためのコーディネートを担う役割。

②地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築するために求められる役割

地域住民に伴走しつつ、地域住民等と信頼関係を築き、他の専門職や関係者と協働して地域のアセスメントを行い、地域住民が自分の強みに気づき前向きな気持ちややる気を引き出すためのエンパワメントを支援して強みを発揮する場面や活動の機会を発見・創出し、グループ・組織等の立ち上げや立ち上げ後の支援、拠点となる場づくり、ネットワーキングなどを通じて地域住民の活動支援や関係者との連絡調整等を行う役割。

○ 個人及びその世帯が抱える課題への支援を中心として、分野横断的・業種横断的な関係者との関係形成や協働体制を構築し、それぞれの強みを発見して活用していくため、コーディネーションや連携、ファシリテーション、プレゼンテーション、ネゴシエーション（交渉）、社会資源開発・社会開発などを行うとともに、地域の中で中核的な役割を担う。

○ 個別の相談援助のほか、自殺防止対策、成年後見制度の利用支援、虐待防止対策、矯正施設退所者の地域定着支援、依存症対策、社会的孤立や排除への対応、災害時の支援、多文化共生など、幅広いニーズに対応するとともに、教育分野におけるスクールソーシャルワークなど、様々な分野においてソーシャルワークの機能を発揮していく役割。

役割を果たすために求められるソーシャルワークの機能

複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能

地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能

ソーシャルワーク機能を発揮できる実践能力の習得に向けた取組の方向性

- 養成カリキュラムの内容の充実
- 実習及び演習の充実
- 実習施設の範囲の見直し 等

福祉人材確保専門委員会報告書を踏まえ、

- 現行の科目名や各科目の「教育内容（ねらい及び教育に含むべき事項）」及び「想定される教育内容の例」、各科目の関係性などについて、追加や削除、改正すべき点はないか検討が必要。
- 制度やサービスの理解にとどまらず支援に結びつけることや、分野横断的・業種横断的な関係者との関係形成や協働体制を構築するための学びにつなげることについて検討が必要。
- 基礎・基盤となる科目の在り方、科目全体の体系整理について検討が必要。
- 各科目間で重複する教育内容について検討し整理することが必要。
- 「講義－演習－実習」の学習の循環について検討が必要。
- 実践能力の向上のため、より多様な施設等で実習が可能となるよう、実習施設の範囲の拡大について検討が必要。